



# 学校だより

(12月号) 平成29年11月30日発行

<http://shibiraki-e.saitama-city.ed.jp/>

## 【学校の教育目標】

◎ 夢(ゆめ)にむかって ともに学びあう学校

- ・進んで勉強する子
- ・自分からあいさつのできる子
- ・仲よくたすけあう子
- ・じょうぶな子

《今月の生活目標》手洗い、うがいをしっかりしよう

## SNSと正しくつきあうには？

校長 清水 肇

神奈川県で発生した大変痛ましい事件で、埼玉県内の高校生も被害にあい、未来ある尊い命が失われました。事件の背景には、SNS等ソーシャルメディア(以下SNS)に係る問題が指摘されています。教育委員会からは「児童生徒のSNS利用に関する注意喚起について」という通知が出されました。本校でもスマートフォン等を所持し、LINE等を利用している子どもがいます。現在は所持していなくても、数年から10年後には、ほぼ全員がスマートフォン等を持ち、SNSを利用することが予想されます。

それを踏まえ、さいたま市では、全市立小中学校で「携帯・インターネット安全教室」(以下安全教室)を実施しています。本校でも5月の学校公開日で、6年生と保護者対象に安全教室を実施し、「SNS等を通して知り合った人に会わない」「自分の写真等の個人情報を送らない」等の学習をしました。また、いわゆる「ネットいじめ」に関する指導も適時・適切に行っています。

しかし、子ども達がSNSを利用する場面は、学校外が中心で、実態が見えにくい状況です。近い将来、子ども達がSNSに係るトラブルに巻き込まれ、一人で思い悩むことがあるかもしれません。そんな時に近くの人や関係機関が相談にのることができれば、事件や事故につながらずに済むかもしれません。

子ども達には、トラブルを回避する方法やトラブルにあった時の対処の方法を、今から学習しなければなりません。また、スマートフォンの管理を決して子ども任せにせず、保護者の方が利用状況等についてしっかり把握する必要があります。



そこで、ヒントになるのが「スマホ18の約束」(2013年1月8日東京新聞、アメリカで母親が息子にスマートフォンをプレゼントした時に交わした約束です。)です。ご存じの方も多いかもかもしれません。

子どもにスマホ等を持たせる時、フィルタリングの設定や家庭でのルール作りは、もはや常識といえます。現在そして将来にわたり、子ども達が安心して適切にスマートフォン等を利用できるように、ご家庭の協力もお願いいたします。



体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票が、さいたま市のホームページにもアップされました。掲載箇所：トップページ>子育て・教育>教育>お知らせ>平成29年度体罰・暴言等不適切な指導に関する相談について (<http://www.city.saitama.jp/003/002/011/p056013.html>)

学校もしくは教育委員会への相談は随時お受けしておりますので、必要に応じてご利用ください。